

# 一般質問通告書

No 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 26 年 8 月 22 日  
東村山市議会議長 様

議員番号 2 番  
質問者 島崎よう子

## 記

番号	質問の項目と要旨
1	<p>市民活動の支援について。</p> <p>(1) 「市民活動よろず交流会」の第 1 回交流会を昨年 7 月 9 日に開催し、これまでに 7 回開いているとのことです。参加した方々は、全く接点のなかった団体との出会いに新たな発見があったとか、イベントでコラボできそうだといった感想を耳にしています。好評です。</p> <p>① 参加団体数など分野別(環境、子育て、高齢福祉、障害福祉等々)に伺う。</p> <p>② 団体が抱えている課題はなにか。その解決の道筋はどのようにしていくのか。</p> <p>③ ボランティアセンターとの連携はどのように考えているのか。</p> <p>④ 「今後も、人と人の繋がりを大切にし、よろず交流会の場が市民活動をされる皆様の拠り所となるようにしたい」と、案内文にあるが、よろず交流会がめざしている最終的な形はどのようなものか。</p> <p>(2) 市内 5 館のふれあいセンターは市民協議会が指定管理者として運営されて 8 年が経過します。</p> <p>① 市との取り決めでは、躯体に係るもの、大規模な修繕は市で負担、躯体に係らない備品程度の修繕はセンターが負担との約束であったかと思うが、確認したい。</p> <p>② 大規模な修繕の範囲を伺う。</p> <p>③ 各館の設立時期は多少違うものの、開設後 13 年近く経ち、各館市民協議会は予想される大規模修繕費用の提出したように聞いています。今後、どのように反映していくのか。</p>

II	<p>児童発達支援の途切れない支援について。</p> <p>(1) 教員サポーターは各小学校に1名配置されるようになった。その効果と課題を伺う。</p> <p>① 困り感を抱え、特別な配慮を必要とする児童・生徒数を把握しているか。わかれば、小学校、中学校の各人数を伺う。(2012年12月文部科学省は通常の学級に在籍する知的達に遅れはないものの学習面や行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合は6.5%であったと報告)</p> <p>② 保育園・幼稚園から把握していた人数、および小・中学校では何年生の時にわかったか。</p> <p>③ 今までは学校の状況に応じて教員サポーターの時間数が増減されていた。多くを必要としているところでは1名配置で困ることはないのだろうか。</p> <p>④ チームティーチングの配置要請を東京都におこなったか。都の方針はどのようなものか。</p> <p>⑤ 中卒後の進路保障で悩んでいる親子は多くいる。高校側の認識の低さに心底困っておられる方の話も聞いているが承知しているか。東京都教育委員会の動きはあるか伺う。</p> <p>(2) エール(日野市発達・教育支援センター)へ当事者である「発達障がい児の親の会」の皆さんと一緒に視察した。日野市発達・教育支援センターでは、一階の事務室に福祉の発達支援課と教育支援課があり、発達や教育に関わる相談の窓口が一本化されている。フロアを一緒にするだけでも情報の共有が図られるとのことである。</p> <p>① 6月議会では、市長は発達支援センター構想は今ほみえていない実情で、社会資源との連携強化をはかりたいとの答弁をされている。日野市や小金井市がどんなによくても即実行できるものではない。もっとスムーズな連携体制を作れないものかと思う。今ある体制で何がネックになっているか。</p> <p>② 福祉と教育の理解が欠かせない分野である。障害福祉課経験職員を教育支援課に異動は有効と考えるが、見解を伺う。</p> <p>(3) 小金井市児童発達支援センター「きらり」は7月に視察させていただいた。「小金井市児童発達支援センター事業詳細計画」を丁寧な市民参加で作ってきたというものに基づき運営されます。乳幼児期から学齢期、高校大学、成人期までの支援</p>

シート、「さくらシート」という名称でお子さんが一貫した切れ目のない支援を受けられるようにするものです。作成するべきと考えるがいかがか伺う。日野市の「かしのきシート」も同様で、健康や生活の様子を記録し、必要な時に必要な情報を役立てて貰えるようになっていきます。保護者の方は、医療機関や保育園、学校、相談室など今までのことを何回も尋ねられ疲れ果てたという話は多くの方から聞いています。

#### (4) 幼児相談室の役割

- ① 相談件数は増えていると思うが、わかりやすいデータで示してください。(例えば、10年前、5年前、現在といった風に。)
- ② 相談者の来室経路の主なものを伺う。
- ③ 年間業務実績を伺う。子どもへの療育、親面接、施設訪問、同行援助、その他
- ④ 職員体制はどうなっているか。また、ベテランの再雇用職員が来春退職されるように聞くが大きな痛手が予想される。手だてはしているか。
- ⑤ 現行の特別支援教育推進計画への影響はどう考えるか。

### Ⅲ. 空き家の未然防止対策を

今年4月に環境安全部環境・住宅課が設置され、わが市も空き家対策に取り組むことになった。7月24日に開催された「東京都市町村自治調査会 調査研究結果発表シンポジウム」に参加した。テーマは、～空き家って？どうなる？どうする？～でした。基本的には個人の問題であるので対応対策の難しさを感じていましたので、空き家になる前の予防策が重要だという指摘に目からうろこでした。

空き家となったご近所から不法投棄や不審火の心配の相談を受け、平成22年度決算審査で質疑してから年々空き家問題はクローズアップされるようになってきています。国は、「空家等対策の推進に関する特別措置法案」を準備していると聞くので、当市においては制定を待っている段階かも知れません。

- ① 所管の方針と現在の取り組み状況
- ② 優良な空き家は資産活用できるし、空き家になる前の未然防止が重要だということであるが、具体的にはどう取り組んでいくのか。